

参考資料-1 「公共建築工事標準仕様書」(抜粋)

出典：国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(平成31年度版)

第9章 防水工事

9.2.2 材料

9章 防水工事



硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号又は2号の場合は、透湿係数を除くJIS A 9521の規格に準ずるものとする。

(10) 絶縁用シートに使用する材料は、特記による。特記がなければ、屋根保護防水密着工法又は屋根保護防水絶縁工法の場合は、ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上のものとし、屋根保護防水密着断熱工法又は屋根保護防水絶縁断熱工法の場合は、ポリプロピレン、ポリエチレン等を平織りしたフラットヤーンクロス(70g/m<sup>2</sup>程度)とする。

(11) 成形伸縮目地材

(ア) 形状及び寸法

目地幅は25mm、本体は目地幅の80%以上、保護コンクリートの上面から下面にまで達するよう高さの調節が可能なもので、キャップ側面に付着層又はアンカー部を備えた製品とする。

(イ) 成形伸縮目地材の品質は、表9.2.1による。

表9.2.1 成形伸縮目地材の品質

項目	品質		試験方法
	付着層タイプ	アンカータイプ	
圧縮性能	最大荷重 160N/cm <sup>(注)1</sup>	最大荷重 240N/cm <sup>(注)1</sup>	JIS K 7220(硬質発泡プラスチック-圧縮特性の求め方)に準じて、20±2℃及び60±2℃において、圧縮速度1.0mm/minで、0~30%の圧縮を行う。 <sup>(注)2</sup>
	キャップ表面に割れがないこと。		
伸び性能	キャップ付着層部とモルタル面が離脱しないこと。	キャップアンカー部とモルタル面が離脱しないこと。	JIS K 7220に準じて、-20±2℃及び20±2℃において、引張速度1.0mm/minで、0~30%の引張りを行う。 <sup>(注)2</sup>
加熱収縮性能	加熱収縮率0.5%以内		JIS A 5756(建築用ガスケット)に基づく加熱収縮率試験に準じて、70±2℃において168時間加熱した後、標準状態で4時間放置する。 <sup>(注)3</sup>
	キャップ部に反り、ひずみ等著しい変形がないこと。		
耐候性能	キャップ部にひび割れが生じないこと。		JIS A 6008(合成高分子系ルーフィングシート)に基づく促進暴露試験に準ずる。 <sup>(注)4</sup>

(注) 1. 試験体(高さ80mm、長さ50mm)単位長さ当たりの最大荷重

2. 試験体は、実際の使用条件に近い形状とする。

3. 試験体は、キャップ部のみとする。

4. 試験体は、原則として、キャップ部から作成する。

## 「公共建築工事標準仕様書」(抜粋)

出典：国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(平成31年度版)

### 第9章 防水工事

#### 9.2.5 保護層等の施工

##### (6) 伸縮調整目地

#### 9.2.5 保護層等の施工

- (1) 入隅部分に成形緩衝材を設ける。
- (2) 断熱材は隙間のないように、最終工程のアスファルトにより、入

- 131 -

### 9章 防水工事

- 隅の成形緩衝材取合い部分まで張り付ける。
- (3) 絶縁用シートの敷込みは、次による。
    - (ア) 絶縁用シートは、立上り面等に30mm程度張り上げる。
    - (イ) ポリエチレンフィルムは、防水層の施工完了後、重ね幅100mm程度で敷き並べ、接着テープ、シール材等で要所を固定する。必要に応じて強風時のはく離、浮揚防止のため、重ね部分等の要所をモルタルで押さえる。
    - (ウ) フラットヤークロスは、断熱材の上に幅100mm程度重ねて敷き並べ、接着テープ等で要所を固定する。
  - (4) 平場の保護コンクリートは、次による。
    - (ア) 保護コンクリート中に溶接金網を敷き込む。溶接金網の重ねは、1節半以上、かつ、150mm以上とする。
    - (イ) コンクリートの厚さは、特記による。特記がなければ、こて仕上げの場合は、80mm以上とし、床タイル張り等の仕上げの場合は、60mm以上とする。保護コンクリートは、所定の勾配に仕上げる。
    - (ウ) こて仕上げの場合は、15章4節「床コンクリート直均し仕上げ」により、その工法は、15.4.3「工法」(1)の(ア)から(ウ)まで及び(2)による。
    - (エ) 屋内防水密着工法で、保護コンクリートに配管を行う場合等は、防水工事完了後、全面に厚さ15mmの保護モルタル塗りを行う。
  - (5) 立上り部は次により、保護方法は特記による。
    - (ア) 乾式保護材を用いる場合は、防水工事材料の製造所の仕様による。
    - (イ) れんが押えの場合は、次による。
      - (a) れんがの目地幅は、10mm程度とする。
      - (b) れんが積みは、半枚積みとし、縦目地が、芋目地にならないように、れんが割りをする。
      - (c) れんがは、付着物を除去し、必要に応じて、吸水させる。
      - (d) 下地面の清掃を行った後、敷モルタルを行い、平らに積み上げる。
      - (e) れんが積みは、防水層から20mm程度離し、その隙間にはモルタルを適切に充填する。
      - (f) モルタルが急激な乾燥又は凍結のおそれのある場合の施工は、15.1.4「施工一般」(2)又は(3)による。
      - (g) 養生は、8.2.11「養生」による。
    - (ウ) コンクリート押えの場合は、保護コンクリートを上部天端まで確実に充填するように打ち込む。また、屋根防水保護層の伸縮調整目地の位置には、7節により、ひび割れ誘発目地を設け、シー

## 「公共建築工事標準仕様書」(抜粋)

出典：国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(平成31年度版)

### 9章 防水工事



- リングを行う。
- (エ) 屋内等でモルタル押えの場合は、防水層に間隔 200mm 程度にとんぼ付けし、メタルラスを取り付けた後、モルタルを厚さ 30mm 程度に塗る。
- (6) 伸縮調整目地は、次による。
- (ア) 平場の屋根防水保護層は、伸縮調整目地を設ける。伸縮調整目地の割付けは、周辺の立上り部の仕上り面から 600mm 程度とし、中間部は縦横間隔 3,000mm 程度とする。また、伸縮調整目地は、排水溝を含めて、立上りの仕上り面に達するものとする。
- (イ) 伸縮調整目地に用いる材料は成形伸縮目地材とし、目地材の製造所の仕様により所定の高さに設置し、保護コンクリートを打込む。
- (7) 屋上排水溝の適用は、特記による。